

重要事項説明書

様

医療法人社団帰厚堂
グループホーム敬寿荘

重要事項説明書

令和 年 月 日

当事業所が認知症対応型共同生活介護サービスを提供するのに先立ち、以下のとおり重要事項を説明いたします。

1. 事業主体概要

事業主体名	医療法人社団帰厚堂
法人の種類	医療法人
代表者名	理事長 木村 宗孝
所在地	〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番181
連絡先	電話：019-697-5211 FAX：019-697-5215
資本金（出損金）	
法人の理念	「愛と誠の精神」 私たちは、 すべての人に感謝の気持ちをもって 奉仕いたします。 また、信頼される医療を提供するために、 全ての専門職種による チーム医療に万全を期します。
他の介護保険 関連の事業	・ 介護老人保健施設 博愛荘 ・ 博愛荘デイケアセンター ・ 訪問看護ステーションやはば ・ ヘルパーステーションやはば ・ 訪問入浴介護やはば ・ デイサービスつむぎ ・ 訪問リハビリテーションこずかた ・ ショートステイやはば ・ 介護老人保健施設 敬愛荘 ・ グループホーム若園荘 ・ 訪問看護ステーション南昌
他の介護保険 以外の事業	・ 南昌病院 ・ 盛南リハビリテーションセンター

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム 敬寿荘
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的とする。
ホームの運営理念	笑いつも笑顔を保つ 穩いつも穏やかに過ごせるように 学いつも学ぶことを忘れず 地いつも地域の皆様と共に  愛をもって笑穩学地（しょうおんがくち）
ホームの責任者	佐藤 恭子
開設年月日	平成14年3月1日
保険事業者指定番号	0372200329
所在地 電話・FAX 番号	岩手県紫波郡矢巾町大字又兵衛新田第5地割 335 番地 電話：019-697-9002 FAX：019-611-2071
交通の便	JR 東北本線矢幅駅西口徒歩1分
敷地概要（権利関係）	4,573.72 m ² （所有：医療法人社団帰厚堂）
建物概要（権利関係）	鉄骨造、地下1階地上6階建、5階フロア利用 1,304.0 m ² （所有：医療法人社団帰厚堂）
居室の概要	全室個室、冷暖房設備付
共用施設の概要	○ こすもす：台所、浴室、脱衣室、洗濯室、洗面台、トイレ（3ヶ所） 食堂、リビング、出入り口（各2ヶ所） ○ ひまわり：台所、浴室、脱衣室、洗濯室、洗面台、トイレ（3ヶ所） 食堂、リビング、出入り口（各2ヶ所）
緊急時及び事故発生時の対応	利用者の心身の状態に異変その他の緊急事態が生じたときは、訪問看護と医療連携を図り、主治医または協力医療機関と連絡を取り、適切な処置を講ずる。
防犯防災設備 避難設備等の概要	・ 自動火災報知器、火災通報設備、誘導灯、煙感知器、消火器6個 ・ スプリンクラー、オーバースライダー、電気錠、連結送水口 ・ 年2回火災を想定した訓練を行います。 ・ 消防計画も別に定めます。
損害保険	東京海上火災保険株式会社

3. 職員体制

令和6年6月1日現在

職 種	常勤・兼務	保有資格
管 理 者	1 人	介護福祉士、介護支援専門員
計画作成担当者	2 人	介護福祉士、介護支援専門員
看護師	1 人	看護師（訪問看護）
介護職員	6 人以上	介護福祉士、ヘルパー2級

4. 職員の勤務体制

	勤務時間	こすもす職員数	ひまわり職員数
日 勤	9：00～17：45	1 人	1 人
早 番	7：00～15：45	1 人	1 人
遅 番	10：15～19：00	1 人	1 人
夜 勤	16：45～ 9：30	1 人	1 人

5. 利用者数

利用 者 数	ユニット数 2	こすもす 9人	ひまわり 9人	総定員 18人
--------	------------	---------	---------	---------

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- (1) 面会時間は施設管理の都合上9：00～17：00ですが、連絡いただければ左記の時間外でも面会できます。
- (2) 外出・外泊は、積極的に行ってください。届出用紙がありますので記入もお願い致します。
- (3) 所持品につきましては、出来るだけ新しいものは避け使い慣れた物を準備して下さい。
- (4) お小遣いをお預かりいたします。ご家族様へは毎月ご報告いたします。
- (5) 共同生活上他人に迷惑をかける行為、安全衛生を害する行為が継続的にある場合、退去していただく場合がありますのでご了承ください。
- (6) グループホームでの共同生活が困難となるような認知症の進行や、日常生活動作能力低下及び傷病による入院（概ね1ヶ月以上と見込まれる場合）は、退去していただく場合がございますのでご了承下さい。

7. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常の生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、次表(利用料金明細)による要介護度別に応じて定められた「基本料金」及び「加算料金」(省令により変動有り)が自己負担となります。
保険対象外サービス	このサービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。

利用料金明細

令和6年6月1日現在

項 目				利 用 料 金	備 考
介護保険適用	個人負担（一割）	基本料金	要支援 2 要介護度 1 要介護度 2 要介護度 3 要介護度 4 要介護度 5	7 4 9単位/日×負担割合 7 5 3単位/日×負担割合 7 8 8単位/日×負担割合 8 1 2単位/日×負担割合 8 2 8単位/日×負担割合 8 4 5単位/日×負担割合	要介護認定の要介護度によって利用料が異なります。 介護報酬（介護保険適用）の介護職員等処遇改善加算Ⅰは基本料金＋加算料金に 1 8 . 6 %加算となります。
		加算料金	①医療連携体制加算（Ⅰ） ②医療連携体制加算（Ⅱ） ③初期加算 ④サービス体制強化加算 ⑤認知症ケア加算 ⑥夜間支援体制加算 ⑦科学的介護推進体制加算 ⑧栄養管理体制加算 ⑨看取り加算	① 3 7単位/日×負担割合 ② 5単位/日×負担割合 ③ 3 0単位/日×負担割合 ④ 2 2単位/日×負担割合 ⑤ 3単位/日×負担割合 ⑥ 2 5単位/日×負担割合 ⑦ 4 0単位/月×負担割合 ⑧ 3 0単位/月×負担割合 ⑨ 死亡日 45 日前～31 日前 72 単位/日×負担割合 死亡日 30 日前～4 日前 144 単位/日×負担割合 死亡日前々日、前日 680 単位/日×負担割合 死亡日 1280 単位/日×負担割合	② 褥瘡などの医療的ケアが必要な場合のみ加算 ③ 入所から 30 日間のみ加算 ④ 認知症ケア加算について 利用者の全体の半分以上の方が 認知症自立度Ⅲ以上の場合は該当者のみ加算となります。 ※ 2割負担、3割負担の場合は、 左記の 2 倍、3 倍の金額となります。
		食事代（おやつ含み）			
水道光熱費				6 7 0円/日	

家 賃	一律 1900円/日 外泊及び入院中も家賃のみは頂きます。	
理髪代	実 費	※ 食事材料費、水道光熱費、家賃については、 物価の上昇等により改定されることがあります。
おむつ代	実 費	
その他個人で使用する品物等	実 費	
外食・飲食等その他食費等	実 費 相 当	

※ 介護保険の個人負担分(加算を含む)及び食事材料費、水道光熱費は、外泊・入院等でホームに全く居られなかった日は頂きません。

8. 協力医療機関

名 称 医療法人社団帰厚堂「南昌病院」
住 所 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番181
連絡先 電話：019-697-5211 FAX：019-697-5215

名 称 医療法人社団帰厚堂「こずかた診療所」
住 所 岩手県紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第5地割335番地
連絡先 電話：019-698-3033 FAX：019-611-2071

名 称 「煙山歯科医院」
住 所 岩手県紫波郡矢巾町大字上矢次第7地割126
連絡先 電話：019-697-7900 FAX：019-697-0700

9. 苦情相談

(1) 当事業所相談窓口

- 相談受付担当者 管理者 佐藤 恭子
- 連絡先 電話：019-697-9002 FAX：019-611-2071

(2) 苦情等のご意見が投函できる「ご意見箱」を事業所入口に設置しています。

(3) 行政機関及び苦情受付機関

- ① 「矢巾町健康長寿課」 電話：019-611-2821
- ② 「岩手県国民健康保険団体連合会」 電話：019-623-4321

※ 外部機関による利用者・家族アンケートを通じて第三者評価を受けています。

10. 秘密の保持

- (1) 業務上知り得た利用者・家族又は連帯保証人の秘密保持を厳守する。
- (2) 職員が退職後も、業務上知り得た利用者・家族又は連帯保証人の秘密をもらすことがないよう、必要な処置を講ずる。

11. 事故発生時の対応

利用者の心身状態に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医又は協力医療機関と連絡をとり、適切な処置を講ずる。